

海外における奈良の宿泊ブランド力向上事業 業務委託に係る審査基準

審査項目		審査基準	配点
業務遂行能力	業務実施体制	・実施体制（人員、知見、ノウハウ）、実施スケジュール、同種業務実績等を踏まえた業務環境が委託業務を安定的に遂行できるものであるか。	5
		・ターゲット国において現地プロモーションを行うための体制が具体的に示されているか。	10
企画提案内容	海外セールス・プロモーション	・ターゲット国における誘客ターゲット（年齢、属性等）について具体的に分析、提案されているか。	10
		・海外セールスについて、実施内容や対象、実施計画等が具体的に提案されているか。かつ、その内容は海外へ奈良の魅力を効果的に発信することが期待できるものとなっているか。	20
		・奈良県の観光資源や、インバウンドの状況についての分析を踏まえたプロモーション内容となっているか。	10
		・モニターツアーの実施について、対象や実施計画等具体的に提案されているか。	20
	宿泊観光地ブランディングに関するレクチャー、アドバイス	・県職員向けの勉強会やコンテンツ視察について、実施内容・計画等具体的に提案されているか。かつ、県からの相談や質問への対応にあたる体制について示されているか。	15
経費	経費の妥当性	・経費の内訳、範囲が明確で、提案内容に見合った金額となっているか。	10
		合計	100

○提案者が2者以上ある場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上の者のうち最も高い点を獲得した者を契約候補者として選定します。

○提案者が1者の場合は、各審査員による合計点が、満点の6割以上で、かつ審査員の合議により認められた者を契約候補者として選定します。